

## IV. 連結財務諸表等

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 167社

主要な会社名	株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友銀リース株式会社 三井住友カード株式会社 SMB Cキャピタル株式会社 SMB Cファイナンスサービス株式会社 SMB Cフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc.
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

なお、SMB Cファイナンスビジネス・プランニング株式会社他20社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。

旧株式会社みなとカード他4社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他12社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

##### (2) 非連結子会社

主要な会社名	SBCS Co., Ltd.
--------	----------------

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名	SBCS Co., Ltd.
--------	----------------

##### (2) 持分法適用の関連会社 49社

主要な会社名	プロミス株式会社 大和証券エスエムビーシー株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク
--------	----------------------------------------------------------------------------------

なお、プロミス株式会社他7社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

## (3) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

また、その他の持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

## 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

## (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日	5社
10月末日	1社
12月末日	70社
1月末日	2社
3月末日	89社

## (2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

連結貸借対照表注記、連結損益計算書注記に記載しております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。

## 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書注記に記載しております。